令和８年度第１回さいたま市アーバンスポーツ研究会

次　　第

日　時　令和８年１０月２０日（火）
　　１０時００分から１２時００分まで
会　場　さいたま市役所別館２階　第５委員会室

１．開会

２．委員及び事務局紹介

３．会長等の選出

４．報告事項
　⑴　令和７年度までの取組実績、令和８年度の取組計画について

５．議題
　⑴　ルール・マナーの普及啓発について
　⑵　アーバンスポーツができる場所の整備について
　⑶　アーバンスポーツの活性化に向けた公民連携について

６．閉会

配付資料
・次第
・資料１　　さいたま市アーバンスポーツ研究会委員名簿
・資料２　　さいたま市アーバンスポーツ研究会設置要綱
・資料３　　報告事項関係資料
・資料４～６　議題関係資料

資料１

さいたま市アーバンスポーツ研究会
委員名簿

	氏名	所属等	就任年月日	任期満了年月日
1	カマタ　ジュン 鎌田　淳	一般社団法人 CHIMERA Union	令和8年10月20日	令和9年3月31日
2	コバヤシ　ケンタロウ 小林　賢太郎	ストリートスポーツジャパン	令和8年10月20日	
3	コンドウ　マコト 近藤　誠	公益財団法人 さいたま市スポーツ協会	令和8年10月20日	
4	サトウ　マサノブ 佐藤　正伸	文教大学教育学部 教授	令和8年10月20日	
5	タナカ　コウタロウ 田中　光太郎	プロBMXライダー	令和8年10月20日	
6	ハシモト　マサハル 橋本　正晴	青少年育成さいたま市民会議	令和8年10月20日	
7	マツダ 松田　さやか	インラインスケーター	令和8年10月20日	

（五十音順　敬称略）

資料２

さいたま市アーバンスポーツ研究会設置要綱

（設置）

第１条　本市の、アーバンスポーツ活性化事業に関する施策の実践的かつ効果的な実現のため、アーバンスポーツに関する専門的な知識や国際競技大会等への出場経験を有する者等から、総合的かつ専門的な見地から意見を聴取する場として、さいたま市アーバンスポーツ研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　研究会は、次に掲げる事項について意見聴取等を行うものとする。

（１）　アーバンスポーツの競技振興のあり方に関すること。

（２）　アーバンスポーツのルールやマナーの普及啓発のあり方に関すること。

（構成）

第３条　研究会は、委員７人以内をもって構成する。

２　委員は、学識経験者、国際競技大会等への出場経験者及び関係団体の推薦を受けた者をもって充てる。

（会長及び副会長）

第４条　研究会に、会長及び副会長１人を置く。

２　会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する。

３　会長は、研究会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第５条　委員の任期は、１年以内とする。ただし、再任は妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（謝礼）

第６条　第３条に規定する委員には、研究会の会議出席につき、日額１０，０００円を支払う。

（会議）

第７条　研究会の会議は、必要に応じて会長が招集し、議長となる。

２　会長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し出席を求め、その意見又は説明を聴く

ことができる。

（庶務）
第８条　研究会の庶務は、スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室において処理する。

（委任）
第９条　この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則
この要綱は、令和５年５月１日から施行する。

資料３

１．令和７年度までの取組実績、令和８年度の取組計画について

さいたま市総合振興計画への位置付け

□ さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（R3～R7）

◆ 令和3年度より、さいたま市の最上位計画である「総合振興計画」に「アーバンスポーツの活性化」を位置づけ

事業	03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	03-1-1	04-1-2			
事業課	スポーツ政策室	スポーツ振興課					
事業目的	市民の誰もが、いつでも、どこでも楽しむことができるアーバンスポーツの普及により、生涯スポーツの振興を図ることで、市民のスポーツ実施率の向上を図ります。						
事業内容	スポーツ実施率の向上及び地域住民の交流の創出に向けて、東京2020大会にて正式種目に採用され、国内で競技人口が増えているアーバンスポーツを東京2020大会のレガシーとして普及させるため、公民連携したアーバンスポーツの活性化を推進・実践していく組織（以下、「公民連携組織」という。）を設立し、地域の人や民間事業者を交えて、ソフト事業とハード整備事業を一体的に進めていきます。アーバンスポーツはウォーキングやランニングと同じく、個人単位で気軽に取り組めるスポーツであり、ウィズコロナ・アフターコロナにおいても、市民のスポーツ実施率向上に資するものです。 ・アーバンスポーツ競技者の中心である青少年に公民連携により活動の機会を提供します。 ・市内にアーバンスポーツの文化を醸成することで、公民連携組織に関わる人を増やす活動を行います。 ・個性を重視するアーバンスポーツの文化に理解のあるまちづくりを推進します。						

	目標指標	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	
(1)	公民連携組織の設立・運営支援	—	設立準備	設立	運営支援	運営支援	運営支援	令和７年度までに設立・運営
(2)	アーバンスポーツに関するソフト事業の実施件数	—	３件	３件	９件	11件	12件	令和７年度までに12件
(3)	身近にアーバンスポーツができる場所の整備数	—	候補地検討	１か所開設準備	１か所開設	１か所開設準備	１か所開設	令和７年度までに２施設

□ さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（R8～R12）

◆ 令和８年度からの新計画では、「あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供」における取組の一つとして、アーバンスポーツに関する体験機会の提供、場所の整備、ルール・マナーの普及啓発を位置付け

◆ 成人の週１回以上のスポーツ実施率の最終目標（R12年度）を75%に上方修正

施策	03-2-1		
スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		スポーツ文化局	スポーツ政策室
		—	—

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	70.2%（令和６年度）	80%
2	成人の週１回以上のスポーツ実施率	71.8%（令和６年度）	75%
3	児童・生徒の週１回以上のスポーツ実施率（学校の体育の授業を除く）	小５：84.9% 中２：83.6% （令和６年度）	小５：93% 中２：90%

事業	03-2-1-01	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供					
重点戦略	戦略１戦術３	他施策への貢献	03-1-1				
事業課	スポーツ政策室	スポーツ振興課					
事業目的	各関係団体との連携により、あらゆるスポーツを楽しむ機会を提供することで、生涯スポーツの振興を図ります。また、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。						
事業内容	・誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるスポーツフェスティバルを開催します。 ・プロスポーツチーム等と連携した、身近なスポーツの体験機会を提供します。 ・子どもから大人まで一緒に気軽に楽しめるアーバンスポーツに関し、体験機会を提供するほか、場所の整備やルール・マナーの普及啓発を行います。 ・自然に親しみ、豊かな心と身体の健康づくりを目指すウォーキングイベントを開催します。 ・スポーツへの誘因となり、運動強度等でスポーツと同等の効果を有するｅスポーツ※の普及啓発を行います。 ・子どもが適性に応じたスポーツを発見する能力測定会と大人の健康意識の向上を図る体力測定会を開催します。						

	目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	プロスポーツチーム等と連携した身近なスポーツの体験機会等の提供回数	回	14（令和６年度）	15	15	16	16	17	令和12年度に17回
(2)	アーバンスポーツに関する体験機会の提供回数	回	14（令和６年度）	16	17	18	19	20	令和12年度に20回
(3)	さいたマーチ及び関連イベントの参加者で、歩くことを習慣化していない人のうち、歩くことを習慣化しようと思う人の割合	%	85.9（令和６年度）	86	87	88	89	90	令和12年度に90%

※ ｅスポーツ…「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

ターゲットの捉え方①

子育て世代の親子

【大 人】20代後半から40代前半

【子ども】未就学児から小学生まで

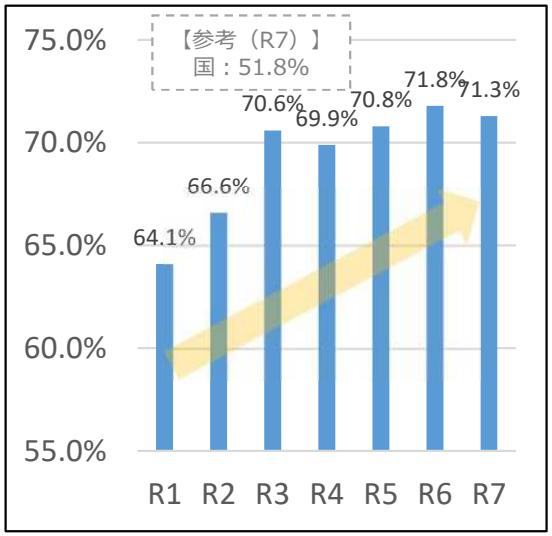
これまでのアーバンスポーツ体験イベントの参加者層は「未就学児から小学生までの子ども」と「30代・40代の親」が大半を占めている。

⇒アーバンスポーツは、**親子で一緒に**できるスポーツ

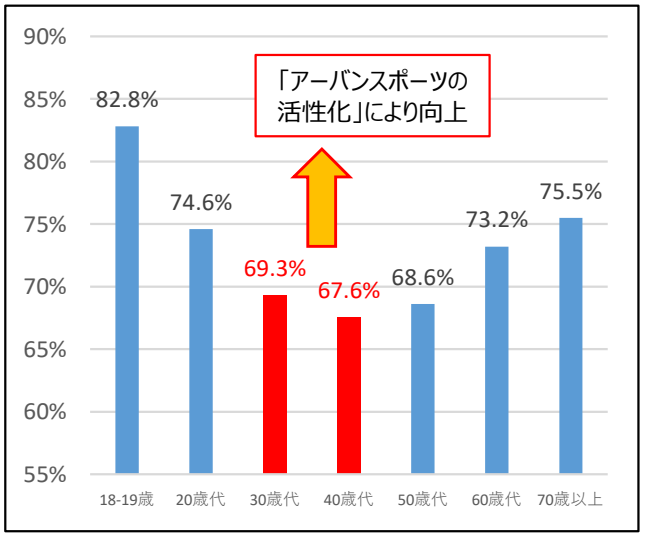
⇒30代・40代の**スポーツ実施率向上**に寄与できる

◆さいたま市民のスポーツ実施率の推移（成人で週1日以上実施した人の割合）

＜成人のスポーツ実施率の推移＞



＜年代別のスポーツ実施率（R7）＞



ターゲットの捉え方②

競技レベル	体　験（未経験者）	初心者	中・上級者（既存プレイヤー）
場　所	【イベント】 Urban Sports SAITAMA アバスポさいたま	【フラット面】	【専用施設】
コンテンツ	キックバイク/BMX スケートボード インラインスケート 子育て世代の親子	アバスポぷらっと野田小プール	BMX：フリースタイルパーク／フラットランド／レーシング／… スケートボード：ストリート／パーク／… インラインスケート：フリースタイル／アグレッシブ／…



















【ア　競技振興】 令和７年度までの取組実績①

令和２～７年度の取組実績

令和２年度	令和３年度	令和４～６年度	令和７年度
【スポーツ庁受託事業】 「Sport in Life推進プロジェクト」	【スポーツ庁受託事業】 「スポーツによるグローバルコンテンツ創出事業」	【さいたま市自主事業】 「アーバンスポーツ活性化事業」	【さいたま市自主事業】 「アーバンスポーツ活性化事業」
➢ レンタルパーク事業（3か月間の仮設パークを設置） ➢ 体験教室事業（大門上池調節池や公園内でイベントを開催）	➢ 体験イベント（親子で一緒に楽しむアーバンスポーツ体験イベントを開催） ➢ 動画コンテンツの配信（BMXやインラインスケートの乗り方や技に関する動画等をYouTubeで公開） ➢ モニターツアーの実施（３Ｘ３体験＆さいたまブロンコス観戦日帰りツアーを実施）	➢ 体験イベント「アバスポさいたま」（親子で一緒に楽しむアーバンスポーツ体験イベントを開催） ➢ スクールキャラバン（各分野のトッププレイヤーが小学校等を訪れ、パフォーマンス鑑賞や、学校施設内でできる競技を子どもたちに体験してもらう機会を提供）	→次頁で詳述

【ア　競技振興】 令和７年度までの取組実績②

令和７年度の取組実績

ロ <u>スクールキャラバン（６回）</u>：小学校を訪問し、トッププレーヤーのパフォーマンス披露と体験会を開催


インラインスケート


ブレイキン

日程	９月２日（火）	10月２日（木）	10月15日（水）	11月12日（水）	２月13日（金）	２月17日（火）
会場	日進小学校	原山小学校	大久保小学校	新和小学校	上小小学校	上木崎小学校
コンテンツ	ブレイキン、けん玉 ※観賞：同上	インラインスケート ※観賞：同上	けん玉、ダンス、ダブルダッチ ※観賞：同上	フリースタイルフットボール、ダンス、ダブルダッチ ※観賞：同上	インラインスケート ※観賞：同上	フリースタイルフットボール、ダンス、ダブルダッチ ※観賞：同上
ルール・マナーについて	挨拶の大切さやヘルメットの着用、ブレーキの重要性、練習の際には他の方への配慮を忘れないこと等について、ご説明いただいた。					
参加者数	116名	119名	69名	196名	72名	243名

体験イベントへ連動

10月11日 そごう大宮店	11月2日 駒場体育館 駐車場	10月18日 サイデン化学 アリーナ	11月23日 埼玉スタジアム ２００２	3月14日 さいたま新都心バスターミナル

【ア　競技振興】 令和７年度までの取組実績③

ロ **体験イベント「アバスポさいたま」**：親子で一緒に楽しむアーバンスポーツ体験イベントを開催

◎スクールキャラバンから連動した取組
◎体験の機会を増やすとともに、非認知層へアプローチするため、市やさいたまスポーツコミッション等が主催するスポーツイベント等の開催時に体験イベントを実施

No.	日時	会場	コンテンツ	備考（同時開催イベント）	参加者数（延べ）
1	4月29日（火・祝）	けやきひろば	ブレイキン、スラックライン、けん玉	埼玉からアゲ博	430名
2	5月31日（土）	さいたま市役所駐輪場	けん玉、 スラックライン（雨天により中止）	うなぎ祭り	9名
3	5月31日（土） ・6月1日（日）	さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ	インラインスケート、BMX、ブレイキン ボルダリング、ベースボール５、バスケ	さいたまスポーツフェスティバル	2,847名
4					
5	9月28日（日）	与野公園 のびのび広場	BMX、スラックライン、けん玉		342名
6	10月11日（土）	そごう大宮店屋上	BMX、インラインスケート、ブレイキン、 けん玉		雨天中止
7	10月18日（土）	サイデン化学アリーナ メインアリーナ	ダンス、ダブルダッチ、けん玉	桜区民まつり	316名
8	11月2日（日）	浦和駒場体育館 第2体育館	インラインスケート、スラックライン、けん玉	インラインアジア選手権	158名
9	11月23日（日）	埼玉スタジアム２００２ 北広場	BMX、スケートボード、ダブルダッチ、 フリースタイルフットボール、キックバイク	さいたまマラソンin埼スタ	459名
10	令和8年3月14日（土）	さいたま新都心バスターミナル	BMX、スケートボード、ダブルダッチ、 ダンス、クライミング		662名

合計　5,223名

＜体験イベントの実施コンテンツ例＞


BMX


スケートボード



ダブルダッチ

【ア　競技振興】 令和７年度までの取組実績④

ロ インラインスケートDAY（全５回）：アバスポふらっと野田小プールを会場に、複数回にわたるスクール形式の体験教室を開催







日程	第１期		第２期		
	4月27日（日）	5月18日（日）	10月26日（日）	11月30日（日）	12月21日（日）
会場	アバスポふらっと野田小プール				
講師・協力	一般社団法人日本インラインスケート協会				
コンテンツ	インラインスケート				
参加費	1回あたり500円				
参加者数	1回目：12名 2回目：10名	1回目：12名 2回目：12名	雨天中止	1回目：10名 2回目： 7名	1回目：10名 2回目： 9名

【ア　競技振興】 令和８年度の取組計画①

ロ スクールキャラバン（５回（予定））

・11月以降に開催する体験イベントへの連動を考慮しつつ、これまで実施していない区の学校にもお声がけを行っていく。

No.	会場（所在区）	開催日	コンテンツ
①	三橋小学校（大宮区）	10月27日（火）	・ダンス ・ダブルダッチ ・けん玉
②	大谷小学校（見沼区）	11月10日（火）	・ダンス ・ダブルダッチ ・フリースタイルフットボール
③	浦和別所小学校（南区）	11月12日（木）	・ダンス ・ダブルダッチ ・フリースタイルバスケット
④	調整中		
⑤	調整中		

体験イベント「アバスポさいたま」

11月22日・23日
けやきひろば

【令和９年度以降の取組の方向性（案）】

（複数年かけて）全市的にスクールキャラバンを展開していくため、個別で声かけを行う学校選定の手法から、実施希望校を募集する手法への変更を検討するとともに、年度前半に開催する体験イベントとも連動させるため、実施校の選定手続きを前年度から行えるような事業スキームを構築していく。

【ア　競技振興】 令和８年度の取組計画②

ロ 体験イベント「アバスポさいたま」

・非認知層へアプローチするため、市やさいたまスポーツコミッション等が主催するスポーツイベント等の開催時に体験イベントを実施。
・商業施設やイベント主催者等と連携し、会場の無償提供等の協力をいただくことで体験の機会を増やしていく。
（令和7年度：10回　⇒　令和8年度：16回）

No.	日時	会場	区	コンテンツ	同時開催イベント
1	5月3日（日・祝）	大門上池調節池	緑	インラインスケート、ダブルダッチ、けん玉	ビバラロックビバラガーデン
2	5月4日（月・祝）				
3	5月4日（月・祝）	レッズランド	桜	BMX、スラックライン、けん玉	レッズランドキッズフェスタ
4	5月5日（火・祝）	大門上池調節池	緑	BMX、スラックライン、フリースタイルフットボール、ダブルダッチ、けん玉	ビバラロックビバラガーデン
5	5月6日（水・休）				
6	5月23日（土）	さいたま市役所駐車場	浦和	ダンス、スラックライン、フリースタイルフットボール	うなぎ祭り
7	5月23日（土）	けやきひろば	中央	インラインスケート、スラックライン、けん玉、ダンス	さいたまスポーツフェスティバル
8	5月24日（日）				
9	9月13日（日）	イオンモール浦和美園	緑	ブレイキン、スラックライン、けん玉	SAITAMA FLAVOR JAM
10	9月26日（土）	プラザノース	北	フリースタイルフットボール、スラックライン、けん玉	
11	10月12日（月・祝）	イオンモール浦和美園	緑	インラインスケート、スラックライン、けん玉、キックバイク	みその大運動会
12	11月7日（土）	ニチガス大宮営業所	見沼	インラインスケート	
13	11月22日（日）	けやきひろば	中央	スケートボード、BMX、ダンス、ダブルダッチ、スラックライン、フリースタイルフットボール、フリースタイルバスケットボール	
14	11月23日（月・祝）				
15	11月29日（日）	埼玉スタジアム２００２北広場	緑	調整中	さいたまマラソンin埼スタ
16	12月中旬	新見沼大橋スポーツ広場	緑	スケートボード、ダンス（鑑賞のみ）	アーバンスポーツができる場所オープニングイベント

【令和９年度以降の取組の方向性（案）】

・スクールキャラバンからの連動を高めるため、春期・秋期それぞれ核となる体験イベントの会場を設定する。（５月：けやきひろば、11月：埼玉スタジアム２００２）

・体験イベントで「もっとやってみたい」と感じてくれた方の導線として、市内の民間スクールは２件のみ（スケートボード・インラインスケート）である現状を踏まえ、スクール形式の体験教室の実施を拡充していく。

【イ ルール・マナーの普及啓発】 令和７年度までの取組実績

ストリートカルチャーを起源とするアーバンスポーツ特有のネガティブイメージを改善し、将来に繋げることを目的として、令和３年度にキャラクターを使ったルール・マナー普及啓発チラシを制作。体験イベントで参加者へ配布などを行い普及を図ったほか、講師からルール・マナーを守ることについてお話いただいた。
親子世代が参加する他のスポーツイベント等でもチラシ配布などを行った。

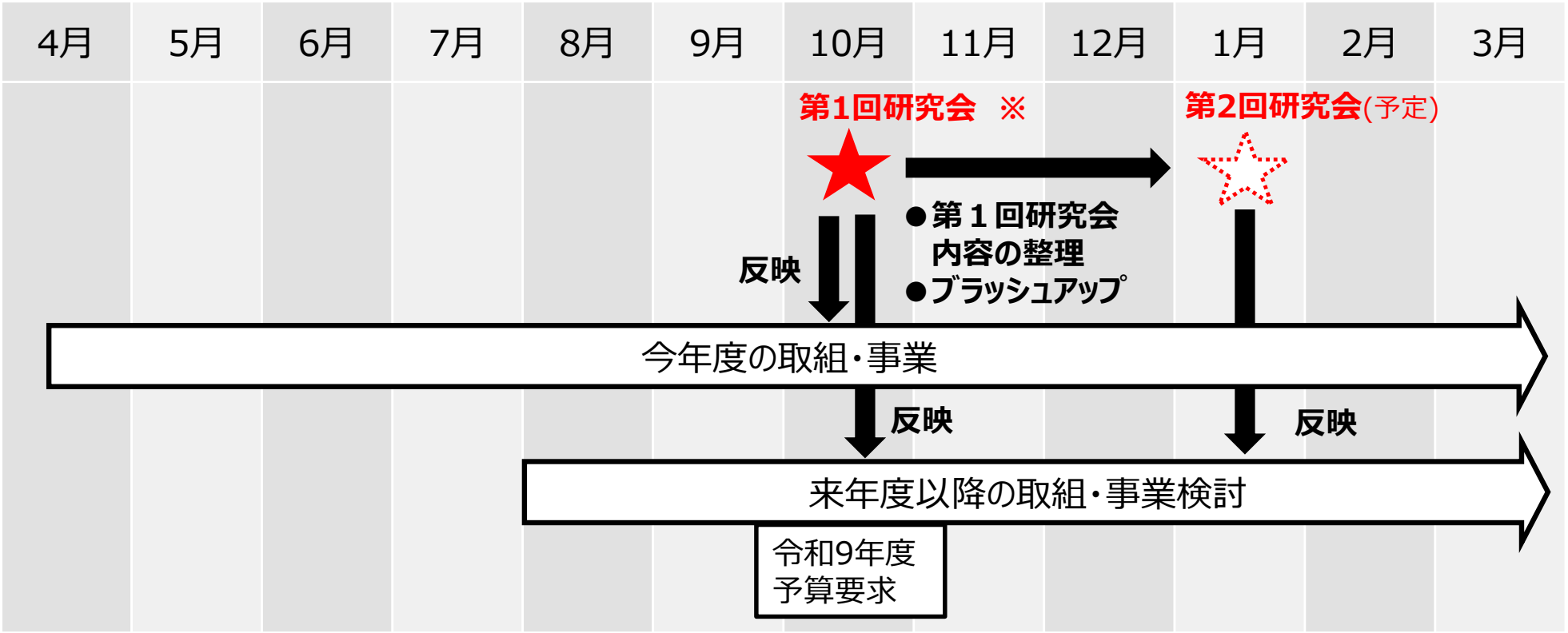
令和３年度	令和４～５年度	令和６年度
➢ ルール・マナー普及啓発チラシの制作 ➢ 体験イベント等における ルール・マナー普及啓発チラシの配布	➢ 体験イベント等における ルール・マナー普及啓発チラシの配布	➢ 体験イベント等における ルール・マナー普及啓発チラシの 配布、講師からアーバンスポーツ をする上でのルール・マナーについて 説明 ➢ 2024大宮区ふれあいフェアで 青少年育成さいたま市民会議 大宮区連絡会ご協力のもと、 ポスターの掲示、チラシの配布等

令和７年度
➢ 体験イベント等におけるルール・マナー普及啓発チラシの配布 ➢ 区民まつりやスポーツイベント等におけるルール・マナー普及啓発チラシの配布、ポスターの掲示等 ・区民まつり　２カ所　　（大宮区ふれあいフェア、岩槻やまぶきまつり） ・子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会　２会場 （浦和駒場体育館、サイデン化学アリーナ） ➢ ルール・マナー普及啓発チラシの改訂を検討　　※次回研究会で改訂案をお示し予定



令和８年度研究会のスケジュール等について

<スケジュール>



※　第１回研究会　議題

⑴　ルール・マナー普及啓発チラシの改訂について
⑵　アーバンスポーツができる場所の整備について
⑶　アーバンスポーツの活性化に向けた公民連携について

資料４

１．ルール･マナーの普及啓発について

ルール・マナーの普及啓発について

◘ 周知媒体・方法について

現在の課題

- イベント参加者にしか届かず、既に取り組んでいる方へ周知しにくい
- ルール・マナー以外にもチラシを配布しているため、バッグに入れて終わったり、捨てられてしまうケースが散見される
- 印刷費等のコストが継続的に発生
- 紙面の制約により掲載内容が限定される

※ステッカーイメージ



方針案

紙チラシ中心の啓発から、ステッカー配布を入口としたデジタル媒体を活用した啓発

○デジタル媒体にすることのメリット

- コスト削減
- 幅広い情報が届けられる
- ターゲット層（子育て世代の親子）に効果的にアプローチできる

取組案

対象：初心者や子育て世代の親子

○啓発物
改訂チラシ+二次元コード付きステッカー
○周知方法
アバスポさいたま、スクールキャラバン、その他スポーツイベント等に改訂チラシを用いて講師から説明+会場に掲示し、二次元コードを読み取って情報取得

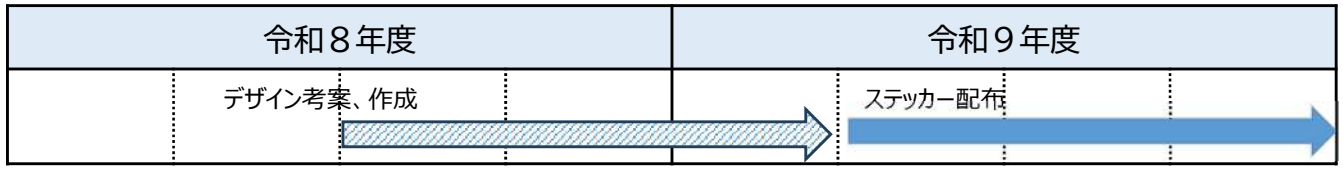
対象：既に取り組んでいる人

○啓発物
二次元コード付きステッカー
○周知方法
アーバンスポーツに関連する市内ショップに配布協力し、二次元コードを読み取って情報取得

対象：共通

○アーバンくんインスタグラムを活用した情報発信
○アーバンスポーツに関連した競技団体やコミュニティに情報発信の協力

スケジュール



資料５

２．アーバンスポーツができる場所の整備について

アーバンスポーツができる場所の整備について（１）新見沼大橋スポーツ広場

新見沼大橋有料道路高架下（Ｊ区画）

新見沼大橋有料道路高架下の概要

・新見沼大橋有料道路高架下は「新見沼大橋スポーツ広場」としてセクションがある
　スケートボード等ができる場所（Ｄ区画）や、駐車場（Ｆ、Ｉ区画）等を開設済
・川沿いの緑地エリア（Ｊ区画）を整備する



スケートボード等ができる場所（Ｄ区画）

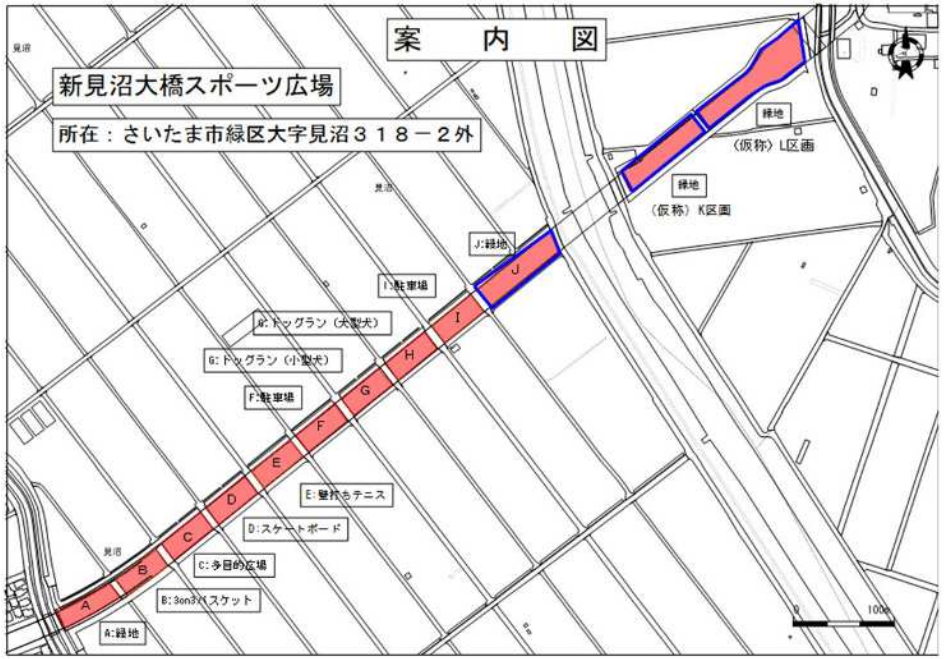


駐車場（Ｆ、Ｉ区画）



施工中（Ｊ区画）

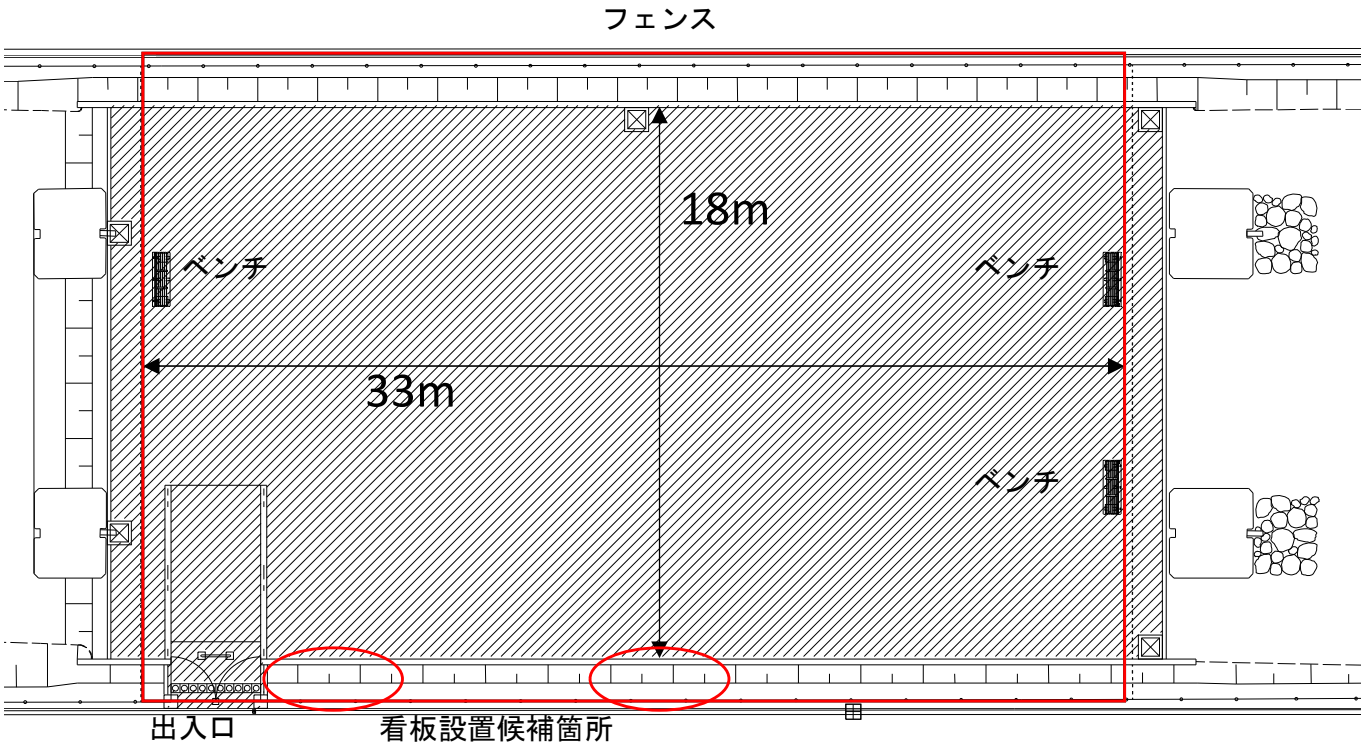




アーバンスポーツができる場所の整備について（１）新見沼大橋スポーツ広場

整備概要

スケジュール	令和８年度工事～運用開始　予定
区画面積	舗装面積：600㎡程度、その他緑地（全体約2000㎡）
コンセプト	初心者、子育て向け
整備内容	・舗装種類　：細粒アスファルト舗装 ・セクション　：無し ・その他　　：休憩用にベンチ３つ、周囲フェンス
運営・管理	・8:30～19:00（他の区画同様） ・無人管理、運営時間外の出入り口施錠



平面図

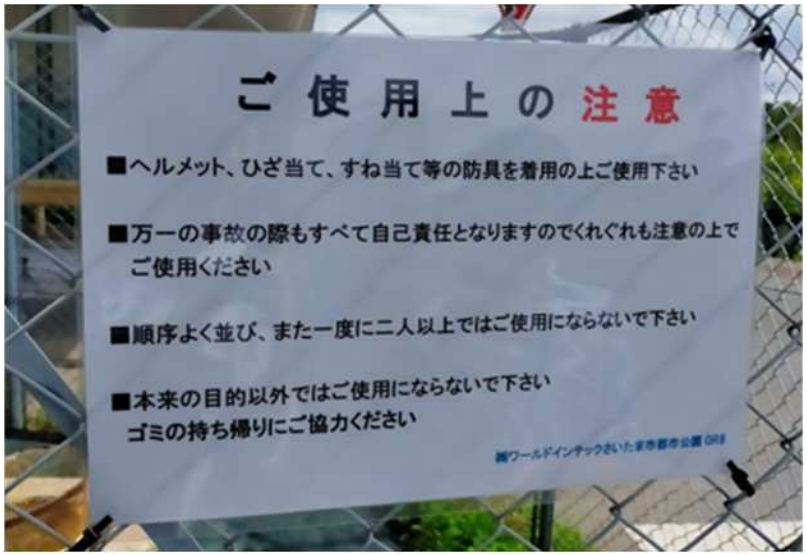
（一部変更の可能性があり）

アーバンスポーツができる場所の整備について（１）新見沼大橋スポーツ広場

●ご意見いただきたい内容（看板設置）

１２月開設予定の新見沼大橋スポーツ広場（Ｊ区画）の都市局への管理引継ぎに伴い、ルール・マナーを掲載した看板設置を求められていることから、右図案を作成

○実施できる種目は、
「スケートボード・ＢＭＸ・キックバイク・インラインスケート」
○既存のＤ区画（セクション常設の中・上級者向け）
との差別化を図るため、初心者向けであることを強調
〇ヘルメット・プロテクター、ゴミの持ち帰りについては、既存D区画と相違がないよう掲載



参考：Ｄ区画の啓発物



※看板イメージ

アーバンスポーツができる場所の整備について（２）アバスポふらっと野田小プール

アバスポふらっと野田小プール

利用停止中の野田小学校プール底面を活用した実証事業として、令和６年３月２０日より、アーバンスポーツができる場所としてオープン

初心者や子育て世代の親子がアーバンを楽しむための、傾斜等のないフラットな空間を提供

利用時間	土曜・日曜・祝日等 ９:00～17:00（※冬季は16時まで）
利用料金	無料
利用種目	スケートボード、BMX、インラインスケート
その他	・道具は持参 ・安全管理として委託業者が1名常駐 ・駐車場２～３台（令和6年10月～）



結　果

【利用状況】

	利用可能日	延べ利用者数
令和5年度（3月のみ）	7日	14人
令和6年度※1	85日	39人
令和7年度※2	72日	47人
令和8年度（7月末時点）	34日	22人

※１：アバスポさいたま１１月に開催し、延べ４４８人

※２：インラインスケート体験教室を計４回開催（４・５・１１・１２月）し、延べ８２人

→ **１２月開設予定の新見沼大橋スポーツ広場へ機能移行することに伴い、１１月末日に閉鎖**

アーバンスポーツができる場所の整備について（３）三橋総合公園北側

三橋総合公園北側　市有地の整備

三橋総合公園北側市有地の概要

【場所等】
西区三橋6丁目835番地　**面積・１，３６２㎡**

【周辺環境】
北側・運送会社　　**南側**・三橋総合公園
東側・ゲームセンター　**西側**・県警交通機動隊

【スケジュール】
令和７年度設計、令和９年度工事～運用開始　予定



道路側からの写真



敷地奥側からの写真



公園からの写真



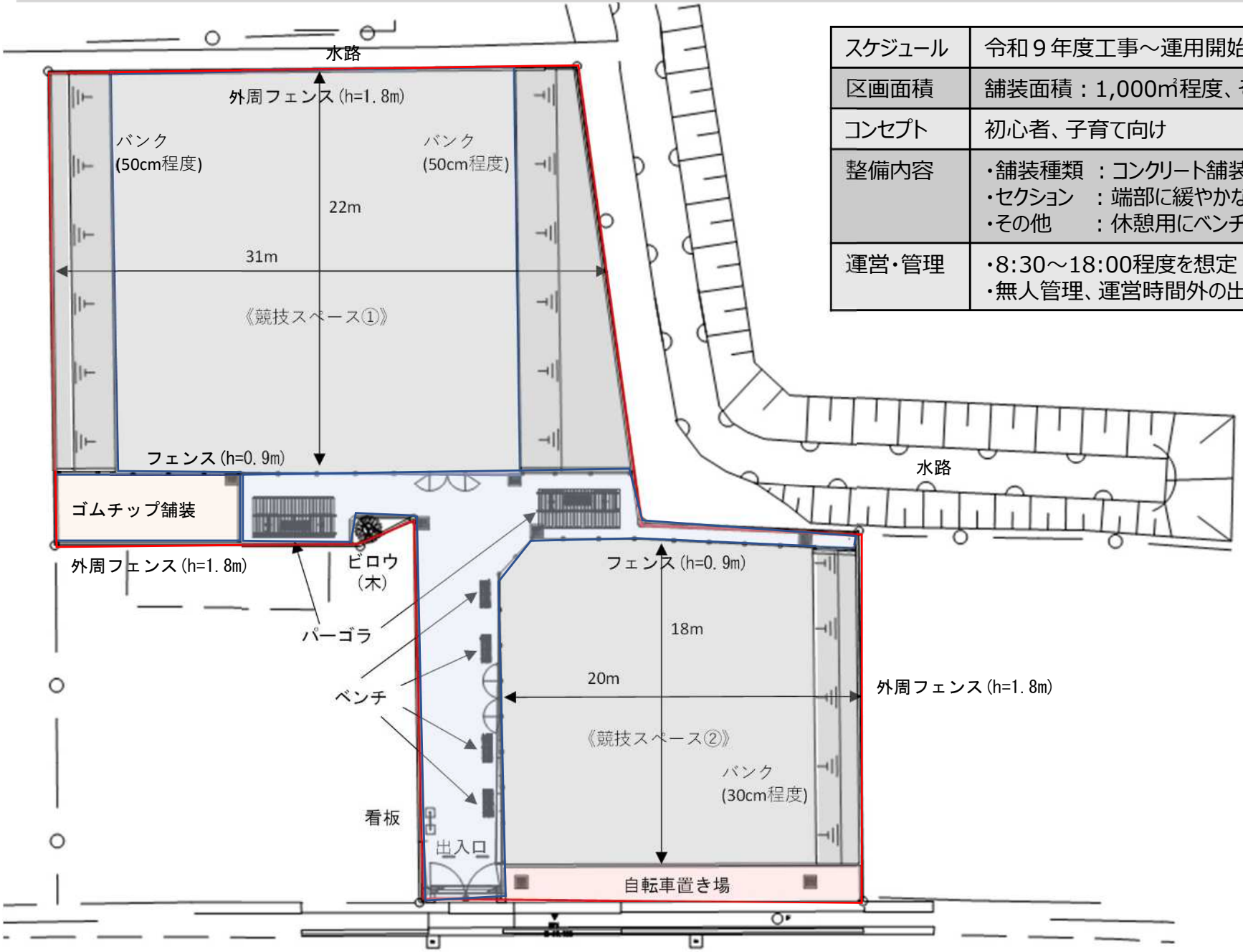
斜め上からの図（Google MAP）





アーバンスポーツができる場所の整備について（３）三橋総合公園北側

整備概要



スケジュール	令和９年度工事～運用開始　予定
区画面積	舗装面積：1,000㎡程度、その他（全体約1,260㎡）
コンセプト	初心者、子育て向け
整備内容	・舗装種類　：コンクリート舗装 ・セクション　：端部に緩やかなバンク ・その他　　：休憩用にベンチ４つ、パーゴラ、周囲フェンス
運営・管理	・8:30～18:00程度を想定 ・無人管理、運営時間外の出入り口施錠

アーバンスポーツができる場所の整備について（３）三橋総合公園北側

コンクリート舗装面　仕上げ工法について

表面のザラザラを平滑に滑りやすくする



ダイヤモンド研磨
新設・改修共 2工程程度

表面強化材で摩耗に強くします



シールハード塗布

吸水抑制剤で表面を雨水から守る



アクアペル・プラス塗布



〈メリット〉
・滑走性向上
・維持管理費低減
・ざらつきやひび割れによる転倒やケガを低減可能

〈デメリット〉
・初期費用増

資料６

３．アーバンスポーツの活性化に向けた公民連携について

公民連携組織の設置（１）

【昨年度までの公民連携組織設置に向けた検討内容】

〇組織化の目的

公民連携組織において、民間活力を活用し、体験イベントの実施やルール・マナーの普及啓発等を、より効果的に実施する。

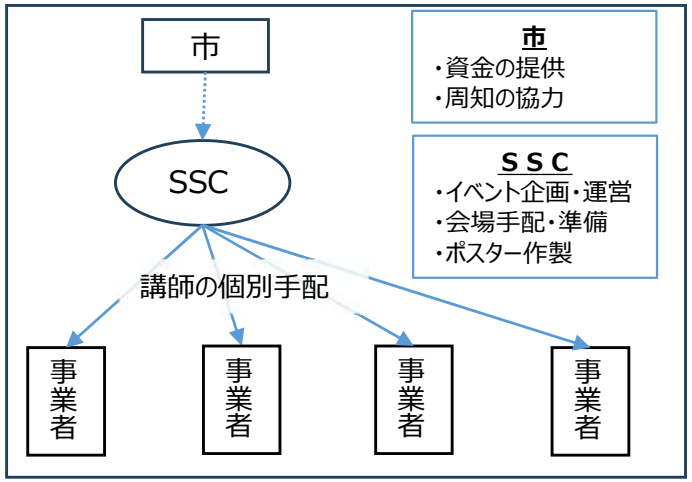
＜機会の拡大＞民間活力の活用（資金やノウハウ）による体験イベント等の回数の増加

＜質の向上＞各回のイベントコンセプトの共有化や実施方法の検討の円滑化及び民間のノウハウを活用したより一層魅力的な内容の充実

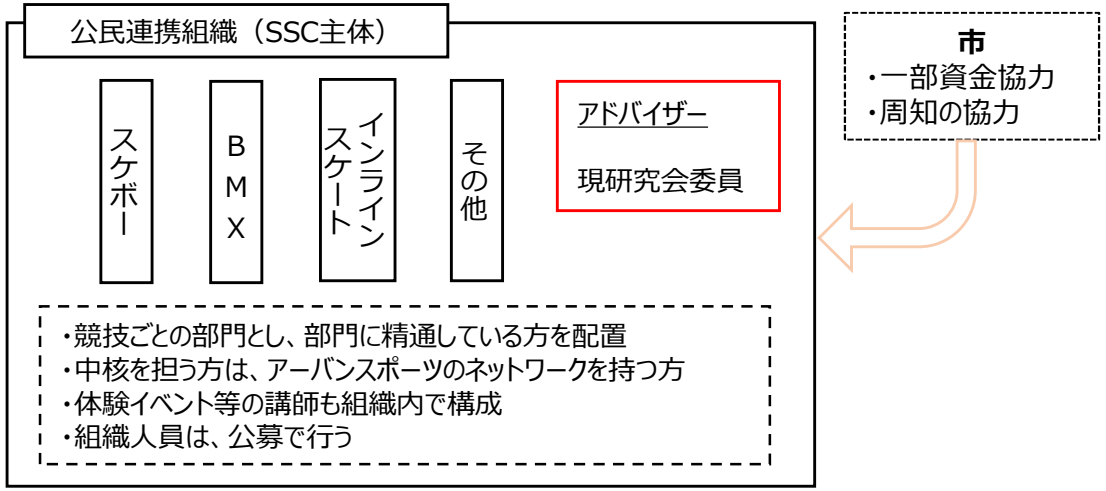
＜人材の育成＞アーバンスポーツ関係者を含めた公民連携組織の参加者との協働による効果的に体験イベントやルール・マナーの普及啓発を行うことのできる人材の育成

〇組織イメージ

＜現状＞



＜将来像のイメージ＞



〇役割

＜既存事業の拡充＞

・体験イベント等の企画・運営・実施（市は場所の提供と周知協力）

・ルール・マナーの普及啓発

（チラシ・ポスターの作成、啓発キャンペーンの企画・実施）

＜新規事業の実施＞

・体験イベント、ルール・マナーの普及啓発を行うことのできる人材の育成

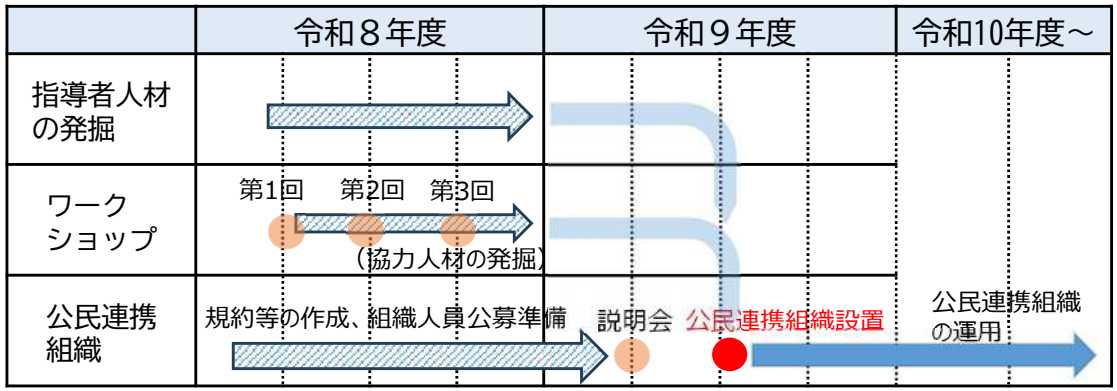
・アバスポ等以外の持続可能なイベントの実施

（教室形式や大会の実施・誘致）

・アーバンスポーツができる場所の管理

（管理規約の策定、定期清掃・定期巡回によるマナー啓発）

〇組織化までのスケジュール



公民連携組織の設置（２）

【令和７年度アーバンスポーツ研究会でいただいた主なご意見と対応①】

令和７年度第２回研究会での主なご意見

＜指導者人材の発掘＞

- 指導者に関しては、競技指導の内容だけでなく、事故発生時に責任を果たせる体制づくりが重要である。裾野の拡大と安全管理の両立を図る体制づくりが必要であり、社会的責任を果たせる資格制度や運営システムについて検討していくことが重要である。

＜ワークショップ（協力人材の発掘）＞

- ワークショップの参加者の集め方として、参加者が将来的に指導者や運営者として適性を発揮するかは実際に集まってみなければ分からないため、最初から条件を厳しくして間口を狭めるべきではない。ワークショップなどを通じて参加者の意見や行動を見極めながら適性を判断し、その後に必要な人材へ働きかけていく方法が望ましい。
- 対象者はアーバンスポーツの活性化に関心がある人、スポーツの地域活性化に関心がある人、アーバンスポーツに精通している人としている。それぞれの対象者に届くように、周知していく必要がある。
- 最初からワークショップというよりは、ワークショップをするための戦略的な材料集めを段階的にやってはどうか。

本市の対応

＜指導者人材の発掘＞

- 指導者に関する国内の団体等の事例を確認。
  ・AJSA（日本スケートボード協会）
  公認インストラクターのライセンス取得の条件の一つに、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度によるスポーツコーチングリーダー以上の資格取得（※改名されたスポーツリーダー資格でも可）を求めている。
  ・JSPO（日本スポーツ協会）
  公認スポーツ指導者の資格更新の要件に、スポーツにおけるインテグリティ、セーフスポーツに関する内容の学修を求める見直しが図られている。

→ アバスポさいたま等の体験イベントの講師に対して、スタートコーチ講習の受講を求めるなどの要件整理をSSCを中心に検討する。

＜ワークショップ（協力人材の発掘）＞

- 令和７年10月から12月にかけて実施した「アーバンスポーツができる場所の整備等にかかるアンケート」において、アーバンスポーツを盛り上げることへの関心や、ワークショップへの参加意向についての質問項目を組み込んで実施。（⇒約４割の方が参加すると回答。）

→ 令和８年度は、オープンハウス形式でアーバンスポーツの活性化に関心がある人、スポーツを通じた地域活性化に関心がある人など将来的に協力人材となりうる方の発掘を進めていく。

■実施日・場所（予定）
・11月22日（日）けやきひろば
・11月29日（日）埼玉スタジアム
・12月中旬　新見沼大橋スポーツ広場
※いずれもアバスポさいたま会場

公民連携組織の設置（３）

【令和７年度アーバンスポーツ研究会でいただいた主なご意見と対応②】

令和７年度第２回研究会での主なご意見	本市の対応
＜民間事業者等との連携＞ ● ショップとの連携という話があったが、例えばそこにショップの広告を入れる。そうすると費用もショップから少し提供してもらうなど、連携もできるのではないか。	**＜民間事業者等との連携＞** ● 市内のショップ（２件）を訪問し、連携・協力できそうな内容について意見交換を実施。 ● 公民連携組織の主体として想定するSSCと民間事業者等の巻き込みについて意見交換を実施。 ⇒ 体験イベント等での道具レンタルや、アーバンスポーツができる場所のネーミングライツ導入など、ショップ等との連携方法について幅広に検討する。

【令和８年度の検討状況】

〇これまでの検討を経て見えてきた課題

＜公民連携組織の中核を担う人材について＞
×：市の方向性に共感、賛同するものの、（個人経営のショップでは）公民連携組織の一員として役割を担っていくだけのマンパワーが不足している。
×：体験イベント等の実施は週末や休日に集中するため、市内で活動拠点を持っているショップ等にとっては、定期的な参画が困難。
○：これまで市と連携して事業を行ってきたSSCには、各競技の講師等とのネットワークやイベント企画・運営に関するノウハウが蓄積されつつある。

＜組織化することについて＞
×：組織を維持・管理していくための経費・人材等も必要となる。
×：組織が体験イベントや講習会等を行うための拠点となる場所がないと、定期的な開催が困難
△：アーバンスポーツ活性化に向けた、ソフト・ハードを含めた明確な市のビジョンがないと組織の目的・役割が定まらないのではないか。

令和９年度の公民連携組織の設置を目指す当初の案は、核となる人材の確保や活動拠点、組織化に伴うコスト等の面から課題が多いと判断。

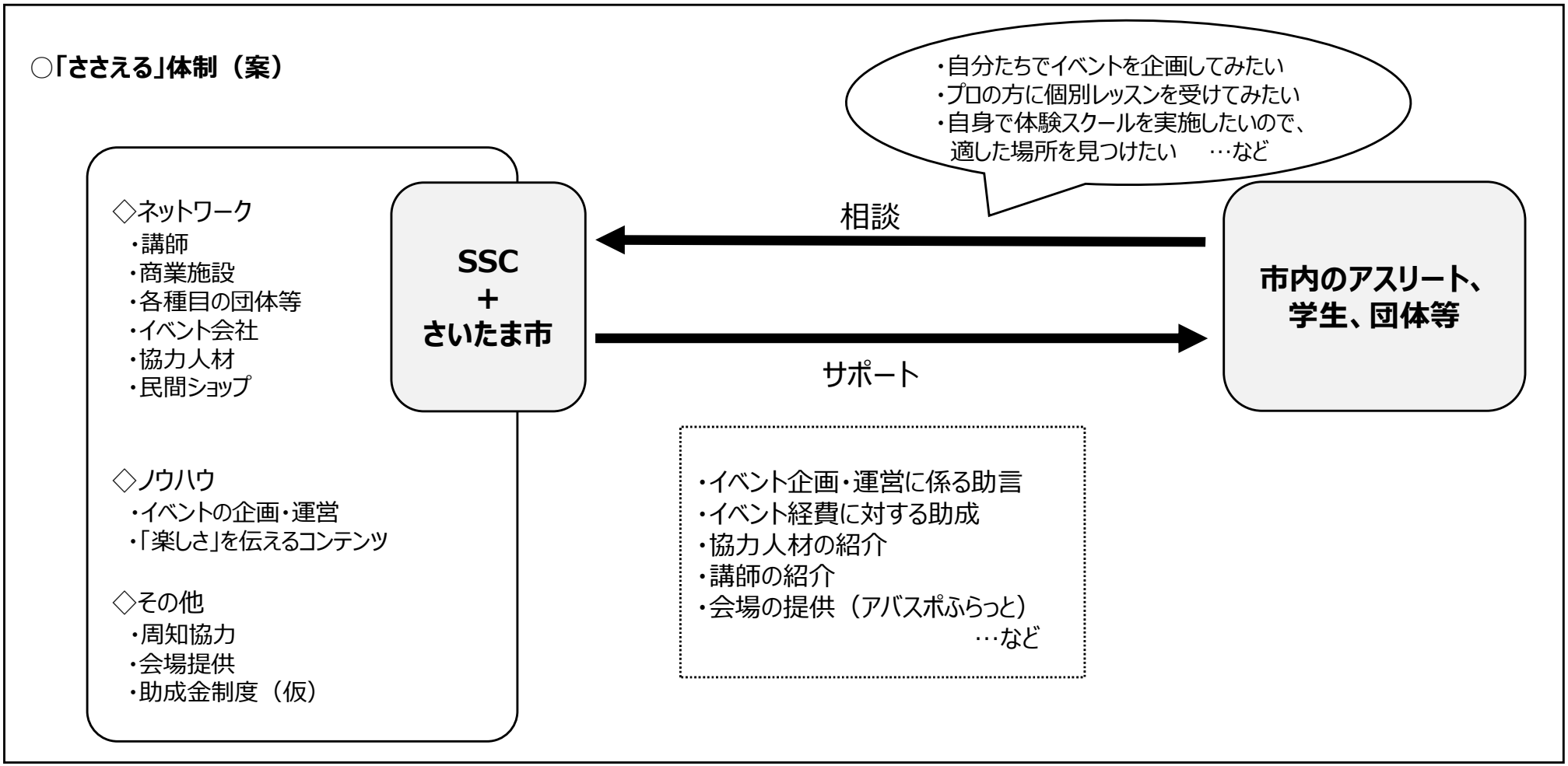
対応　SSCの持つネットワークやノウハウ等を活用し、組織化の目的として目指した＜機会の拡大＞・＜質の向上＞・＜人材の育成＞　に資する、より効果的な方策を検討する。

公民連携組織の設置（４）

【新たな方策案】

○市とSSCが連携して取り組むアーバンスポーツ活性化事業を継続＋市内の団体等が主催するイベント等を「ささえる」体制の構築

・これまでの「アーバンスポーツ活性化事業」において蓄積されたSSCのネットワークやノウハウを生かし、体験イベント等の機会提供やルール・マナーの普及啓発を継続する。
・更なる「機会の拡大」や「人材の育成」等に向けて、市民・民間団体等が主体となって実施するイベント等へのサポート体制を構築し、民間主体の取組を市内全域に促進する。



※サポート体制の構築に向けて参考とする事例
・アーバンスポーツ等普及・促進事業　（福岡県）　・アーバンスポーツ等普及促進事業補助金　（新潟県長岡市）

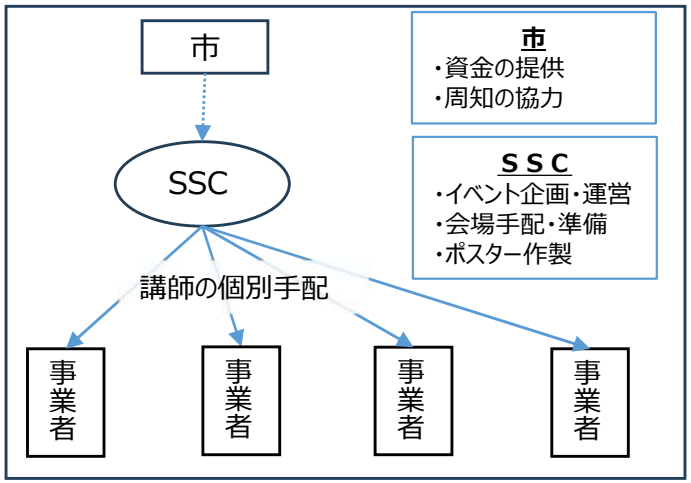
公民連携組織の設置（５）

【新たな方策案】

○市とSSCが連携して取り組むアーバンスポーツ活性化事業を継続＋市内の団体等が主催するイベント等を「ささえる」体制の構築

○将来像のイメージ

①既存事業の継続



・体験イベント・スクールキャラバン　年20回程度
・ルール・マナーの普及啓発（随時）

②市内のアスリート、学生、団体等が主体となって開催するイベント等

○○地区大会
○○講習会
○○体験イベント　など

・市内の団体等が主催イベント実施により…　⇒　**＜機会の拡大＞**
・SSCのノウハウを活用したサポートにより…　⇒　**＜質の向上＞**
・市内の団体等が主催者として活動し、講師や協力人材との協働により…　⇒　**＜人材の育成＞**

○今後のスケジュール

他市事例等を参考に、市内の団体等がさいたま市内で開催するアーバンスポーツの体験会、教室、イベント等へのサポート体制を検討、令和10年度の制度開始を目指す。

	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度～
既存事業	継続実施			
「ささえる」体制の構築	制度設計・準備	要項等策定	制度開始	